

会 議 録

会 議 名	第6回 船橋市環境基本計画策定委員会	
事 務 局	環境部環境保全課	
開 催 日 時	平成22年10月8日（金） 14時～ 15時30分	
開 催 場 所	本庁舎9階第1会議室	
出 席 者	委 員	大野委員長 鈴木副委員長 北澤委員 村松委員（名川委員代理） 青木委員 前田委員 高橋委員 加藤委員 斎藤委員
	事 務 局	環境部環境保全課 西岡環境保全課長、近藤室長、伊藤課長補佐、布施副主幹、 山田副主幹、岩田主査、鎌田主任技師 (株)数理計画
傍聴者	1名	
会議次第	(1) 第4回船橋市環境基本計画庁内検討会の結果について (2) 船橋市環境基本計画（案）について	

会議経過

伊藤課長補佐 それでは、ただいまから第6回環境基本計画策定委員会を開催いたします。

ここで配布資料の確認をさせていただきます。資料1として第4回船橋市環境基本計画庁内検討会の結果、資料2としてパブリックコメントの結果及び計画案への反映について、資料3として正誤表、資料4として船橋市環境基本計画（案）を配布しております。不足などございませんか。

また、本日の策定委員会は、委員12名中9名の方が出席していることをご報告いたします。尚、工藤委員、高野委員からは欠席との連絡を受けております。

本日は、10月4日に開催した第4回船橋市環境基本計画庁内検討会の結果をご報告し、11月に開催予定の環境審議会に船橋市環境基本計画（案）を諮問するために内容をご確認・検討して頂きたいと考えております。

また、本委員会は原則公開としており、本日に傍聴者を募りましたがところ、1名傍聴希望がありました。入室をご許可いただきたいと思います。

委員長 許可します。

(傍聴希望者入室)

伊藤課長補佐 それではこれよりの進行については策定委員会設置要綱第5条に基づき、委員長にお願いいたします。大野委員長、ご挨拶とその後の議事進行について、よろしくお願ひいたします。

委員長 (挨拶)

委員長 それでは、お手元に配布してあります次第により進めたいと思います。

本日の議題(1)の「第4回船橋市環境基本計画庁内検討会の結果について」事務局から説明願ひます。

会 議 経 過

事務局 第4回船橋市環境基本計画庁内検討会の結果についてご報告いたします。お手元の資料1をご覧ください。

(資料1について説明)

委員長 事務局から「第4回船橋市環境基本計画庁内検討会の結果について」説明がありましたが、何かご質問等あればお願いします。

(意見なし)

委員長 意見が無いようですので、つづいて、本日の議題(2)である「船橋市環境基本計画(案)について」事務局から説明願います。

事務局 それでは、資料4の船橋市環境基本計画(案)についてご説明いたします。お手元の計画(案)をご覧ください。前回の策定委員会で事務局の検討事項となった事項につきましては、委員の皆様にご了承を頂きましたが、計画(案)として反映した事項につきまして資料2を用いてご説明致します。

また、お送りしました計画(案)につきまして、若干修正がありましたので資料3の正誤表についても補足致します。

(資料2、資料3、資料4について説明)

委員長 計画(案)についてお聞きのとおりですが、内容について検討したいと思います。ご意見等お願いします。

青木委員 低公害車について用語解説を修正しているが、用語解説の説明文はどこから引用したものか。

布施副主幹 低公害車については環境省の資料(低公害車ハンドブック)から引用した。

青木委員 低燃費の表現が引っ掛かる。現在販売されているものは低燃費を謳っているが、実際はそれほど低燃費ではない。低燃費の表現は幅が広い。今後10年の計画となるので甘い定義にし

<p>会 議 経 過</p>	<p>なくてもいいのではないか。</p> <p>布施副主幹 環境省などで策定した低公害車普及アクションプランで、実用段階のものを①～④として記載した。市の保有としては消防車のような特殊車もあり、大型車は簡単に買い替えが出来ない。それ以外は低公害車へ切り替えを行っていく。</p> <p>青木委員 了解した。</p> <p>北澤委員 3章2節の「自然環境の現状と課題」で、3「動植物」とあるが、河川、湧水等との並列は違和感がある。「動植物」を頭に持ってきて、その生息地が以下であるという表現がいいと思うが。</p> <p>布施副主幹 「動植物」と「その生息地」という2つの区分で河川、湧水等を「生息地」の下に位置づけるということでしょうか、第5章についても、そのように大別したほうがいいでしょうか。</p> <p>北澤委員 第5章についてはそのままでよい。</p> <p>委員長 正誤表について説明して欲しい。</p> <p style="text-align: center;">＜資料3について説明＞</p> <p>村松委員 環境学習を中心に見たが、51ページの下から3つめの段落で主語、述語が分かり難いところがある。「では」の「で」を取ってもいいのではないか。もっといい表現があれば検討して欲しい。「～必要です」の表現では市として弱い表現ではないか。87ページの19行目の三番瀬についての表現ですが、「環境学習の場として」を「環境学習に取り組めるの場として」という表現がいいのでは。</p> <p>布施副主幹 修正を行う。</p> <p>高橋委員 この計画内容については、議会でもって規制を伴うものにするのか。</p>
----------------	---

布施副主幹 審議会の後に製本し、議会にも報告しますが、条例の様な規制は伴わない。

高橋委員 環境を守ることは大事だが、営農側としては単純に規制がなされるのは厳しいことになる。

西岡課長 この計画は条例により議会の議決が必要とされるものではない。長期的目標や施策の方向を定めるのとして考えて頂きたい。

前田委員 この基本計画は策定された際に、市の基本計画との矛盾が出てきた際にはどちらに優位性があるのか。

西岡課長 総合計画はこの計画より1年遅く策定される。総合計画との摺り合わせは行っている。環境基本計画が優位性を保てるかどうかは難しいが、矛盾がないように整合性を持たせてやっていく。

北澤委員 第3章で各節のタイトルが第5章にリンクするようになっているが、第2節だけずれているように感じる。統一性を考えて、第3章も第5章と同じ表現としてはどうか。

西岡課長 第5章第2節は変更した経緯がある。中身を精査して検討したい。第3章2節の1から6も「動植物」と「生息地」の2つに分ける意見がありましたが、これは議論頂きたい。

北澤委員 5つの対象分野は基本計画のみの表現か。上位の計画ではどうなっているか。

布施副主幹 確認しますが、この5分野については基本計画のみのみはです。

北澤委員 「動植物」と「生息地」の2つに分けるのが良いのではありませんか。整合性の問題があるのならば、第3章2節のトップに生物を持ってきて連番にしてはどうか。タイトルも第5章と同じように「生物多様性の現状と課題」にしてはどうか。

	<p>数理計画 第3章の表現であるが、これは第1章の第4節の計画の範囲に基づいて環境の現状を整理している。自然環境は「生物多様性」に特化したものではなく「自然災害の防止」の面もある。</p> <p>布施副主幹 「動植物」をトップに持ってくるなど、他の節とのバランスもあるので第3章の構成については検討したい。 何点かの修正事項があるが、今までの意見等を踏まえて計画(案)としたい。計画書のレイアウトについては写真等を挿入し、整えていく。</p> <p>委員長 事務局の説明のように、何点かの修正事項があるが、今までの意見等を踏まえて計画(案)を修正し、委員にはあらためて確認したい。全体を通して何かご意見等ありますか。</p> <p>委員長 無いようでしたら、最後に事務局から事務連絡をお願いします。</p> <p>伊藤課長補佐 本日はご検討ありがとうございました。何点かの修正事項については後日ご確認頂き、11月に開催予定の環境審議会で諮問する予定です。 環境審議会の答申内容から再検討を要する事項が生じた場合には、策定委員会を開催しますのでよろしくお願ひしたい。 本日はご検討ありがとうございました。</p> <p>委員長 それでは、以上をもちまして、第6回船橋市環境基本計画策定委員会を終了させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">(閉会 15:30)</p>
--	---

配 布 資 料	<p>資料1 第4回船橋市環境基本計画庁内検討会の結果</p> <p>資料2 パブリックコメントの結果及び計画案への反映について</p> <p>資料3 正誤表</p> <p>資料4 船橋市環境基本計画(案)</p>
---------	---